

病職歴調査のご協力についてお願い

●病職歴調査の目的

労働者健康安全機構では全国の労災病院グループにて、昭和59年から病職歴調査を実施しており、入院された患者さんの病気や怪我とこれまで従事されていた仕事や生活習慣等について調査しています。

調査により得られた情報は、診療に役立てるとともに、当機構において職業と疾病の関連性について研究を実施し、さらにこれらの研究成果を勤労者の健康の保持増進及び疾病の予防・治療・職場復帰支援に活用することを目的としています。

調査目的についてご理解いただき、病職歴調査にご協力くださいますようお願いいたします。

●病職歴調査の構成

病職歴調査は勤労者医療調査と入院時の診療情報で構成されています。

- (1) 勤労者医療調査とは、労災病院に入院された15歳以上の皆様の生活習慣やこれまで従事されてきた職業等について調査票により調査します。
- (2) 入院時の診療情報とは、労災病院に入院されたすべての方について入院時の診断名等を含む診療情報です。

●自由意思による参加、拒否及び撤回

病職歴調査のご協力については自由意思によりますが、原則として不同意の意思表示がない場合には同意していただいたものとみなします。不同意の場合や後日同意を撤回する場合は、いつでも医事課入院受付等に設置している「不同意書」にご記入の上、医事課入院受付等又は職歴調査員に提出してください。なお、不同意の場合においても、不利益を受けることはありません。

●個人情報の保護について

病職歴調査で得られた情報は、各労災病院において設置している専用端末に登録し、氏名、生年月日等個人が特定できる情報を削除した状態で労働者健康安全機構本部に蓄積され、電子化されたデータ（以下、病職歴データという）となります。そのためこの病職歴データを研究に使用する場合でも、個人が特定されることはありません。

●病職歴データを用いた研究の実施について

当機構に所属する医師等の職員及び当機構の所定の手続きにもとづいて当該データを利用する他の研究機関が、病職歴データを用いて各種統計処理や解析等を行い疫学又は臨床研究を行います。この場合に用いる病職歴データは調査開始から研究実施時までに蓄積された病職歴データを用いて研究を実施します。

なお、研究についての情報は機構本部又は各労災病院のホームページにて公開いたします。

(機構本部病職歴調査ホームページ)

https://www.johas.go.jp/kenkyu_kaihatsu/tabid/1074/Default.aspx

●研究倫理上の配慮

国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて研究を実施します。

●個人情報の開示について

ご提出いただいた勤労者医療調査票の内容について、ご本人等が確認を希望される場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

独立行政法人労働者健康安全機構 理事長

お問い合わせ窓口

独立行政法人労働者健康安全機構

勤労者医療・産業保健部 勤労者医療課

TEL 044-431-8642 (平日 9～17 時)